

9月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 令和2年9月23日(水)14時54分～16時32分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育長：松尾教育長
教育委員：一ノ瀬職務代理者、大庭委員、馬場委員、山口委員、岡本委員、
田中委員、大渡委員、堀田委員、井手委員
事務局：牟田こども教育部長、永尾こども教育部理事、諸岡教育総務課長、古田こども未来課長、野田こども未来課参事、古川学校教育課長、百合学校教育課参事、井手新たな学校づくり推進室長、徳永新たな学校づくり教育監、山北生涯学習課長、野口文化課長、溝上図書館・歴史資料館長、杉原教育総務課長代理
- 4 傍聴者数 1名
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【大渡委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 令和2年8月定例教育委員会会議録
- 8 教育長の報告
 - (1) はじめに
 - ・台風9号(9/2 13時30分までに下校)、台風10号(9/7 臨時休業)
 - ・修学旅行(小3校、中3校済)、運動会・体育大会(小4校)の実施状況
 - ・授業参観も工夫して実施(学年別、フリー参観デーなど)
 - ・御船が丘小：9月8日 花まる学園開校式(関係者のみで、保護者はリモート参観)
 - ・花まるタイムの状況(各地域学校協働本部で協議して対応)
 - ・ICT授業公開 9月30日(水)10:20～11:05 西川登小(6年生 道徳)
 - (2) 9月議会で議決された主な予算等(教育委員会以外の予算で児童生徒に係る事業も有)
 - ・小中学校への飛沫防止パーテーションや手指消毒剤
 - ・修学旅行キャンセル料金全額補助
 - ・中学生の文化活動発表の場づくり事業
 - ・財産の取得(学習用端末、ヘッドセット、WEBカメラ、充電保管庫、電子黒板)
 - ・改修事業(北方公民館、橘小プールろ過装置、山内東小校舎屋根)
 - (3) 学校訪問予定(次回の定例教育委員会までの分)
 - ・10/6：武雄小、10/13：山内中、10/16：北方中、10/20：朝日小、10/21：川登中

(4) その他

- ・杵武地区中体連駅伝（福富）：10/2（金）8:45～女子 9:55～ロードレース
11:00～男子
- ・キッズウィーク、武雄市図書館・歴史資料館開館 20 周年記念事業
- ・中学校の文化（学習）発表会の予定
 - 武雄中：9/29（火） 学年別合唱コンクールのみ
 - 武雄北中：10/25（日） 午前中（ステージ発表削減、合唱コンクール）
 - 川登中：10/31（土） 午前中（立志式と作品展示のみ）
 - 山内中：10/30（金） 終日（ステージ発表削減、学年別合唱コンクール）
 - 北方中：10/25（日） 午前中（合唱コンクールと作品展示のみ）

9 議事

(1) 提出議案

第 18 号議案 令和 2 年度武雄市教育委員会表彰の被表彰者の決定について【非公開】

第 19 号議案 武雄市学校薬剤師の委嘱について

第 20 号議案 武雄市修学旅行中止等に伴うキャンセル料補助金交付要綱【非公開】

(2) 協議事項

- ①地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づく意見の聴取
（令和 2 年 8 月 21 日専決処分予算、令和 2 年 9 月議会補正予算（追加））【非公開】

(3) 報告事項

- ①財産取得（令和 2 年 9 月議会追加議案）について
- ②官民一体型学校「武雄花まる学園」調査報告書について
- ③キッズウィークについて
- ④図書館の選書について

10 各課等からの報告

11 次回開催日程について

【令和 2 年 10 月 21 日（水）15 時～武雄市役所 4 階会議室】

12 その他

13 閉会

○教育長職務代理者

そしたら、時間前ですけれども、会を始めたいと思います。

まず、開会をする前に教育長のほうからお話がありますので、お願いいたします。

○教育長

皆様こんにちは。今日はありがとうございます。

開会に先立ちですけれども、今日の定例教育委員会に1名の方から傍聴したいという申出があっております。傍聴に関しては、ここに教育委員会規則があるんですけども、第7条第1項に「会議を傍聴しようとする者は、教育長の許可を受けなければならない。」ということになっております。私としては傍聴を許可したいと思っておりますけれども、教育委員の皆様、それでよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

それでは、傍聴を許可することにいたしたいと思います。

じゃ、入っていただくようにお願いします〔傍聴者入室〕。

午後2時54分 開会

○教育長職務代理者

それでは、開会したいと思います。

改めまして、皆さんこんにちは。ものすごく暑い夏でしたけれども、やっとしのぎやすくなりました。でも、まだコロナのほうが大分少なくなったとはいえ、まだまだのようですので、また皆さんこれから大変だと思います。よろしくお願いいたします。

それから、9月議会では事務局の皆様本当にお疲れさまでした。どうもありがとうございました。

それでは、まず、2番目の議事録署名人の指名ですけれども、今回は大渡委員さんになっております。よろしくお願いいたします。

ちょっとここで教育長からお願いがあります。お願いします。

○教育長

皆さん方、今日の資料の表紙の裏にある今日の流れを見ていただきたいと思います。

この後、私の報告になるところなんですけど、今日の日程のうち(1)提出議案の第18号議案、そして1つ飛んで第20号議案、そして(2)協議事項の①地方教育行政の組織及び運営に関するところ、それと(3)報告事項の①財産取得、この4つの案件については非公開にしたいと思っております。武雄市の情報公開条例の第7条第5号に該当して、まだ公にできないという案件でございますので、公開が適さないということでございます。

公開に適するか、適しないかというのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（第14条第7項）、ここにありますが、地方教育行政の組織ですね、この第14条7項の規定で「会議の公開に関しては出席者の3分の2以上の議決により非公開になること」になっております。ここで採決を採らせていただきたいと思っております。非公開に賛成される委員さん方は挙手をお願いしたいと思います〔賛成者挙手〕。

じゃ、3分の2以上がありましたので、先ほど述べました4つの案件については公開しないことにいたしたいと思います。どうぞよろしくをお願いしたいと思います。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

それでは、3のところの前回会議録の承認です。何か変更、あるいは訂正するところがありましたら、お願いいたします。特にないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

特にないようですので、そのとおりでよろしくをお願いいたします。

それでは、4番の(1)教育長の報告です。

教育長お願いいたします。

○教育長

では、改めましてこんにちは。先ほどもありましたけれども、コロナが少し落ち着いているところですが、マスコミとかで言われています10月がどうなるかと。昨日までの4連休でどれぐらい人が動いているのかということと、今度は10月からは東京がGO TO キャンペーンに入りますので、また東京からいろんなところに人が流れてくるということを考えますと、まだまだ気が抜けないというような状況です。学校としても修学旅行、運動会のシーズンですけれども、気を抜かないで行っていきたくと思っております。今度はその後のインフルエンザがちょっとまた心配で、どう区別していくのかとか、その辺がちょっと気になるところでございますけれども、引き続きコロナ感染防止には気を抜かないでやっていきたいと思っております。

では、資料に従ってでございますけれども、本当に台風が今度はちょっとそれてくれましたので、ほっとしておりますけれども、台風9号のときには夜に来るということでしたので、当日は13時半までに完全下校ということで、午前中授業ということで対応いたしました。台風10号は風速80メートルと一時期言われたので、本当に防災グッズがほとんどなくなるというような状況になりまして、9月7日は県下全校臨時休業になりました。この日はお店まで閉まるといった異常事態でしたけれども、特に大きな災害もなくほっとしたところでございます。

修学旅行が今のところ小学校3校、中学校3校で済んでおります。ただ、修学旅行から帰ってきてから2週間はやっぱり用心せんばいかんということで、山内西小学校とか武雄中学校が10月2日あたりが帰ってきてから2週間ですので、そのあたりまでは要注意とい

うことですが、今のところ、特に報告はあっておりません。

運動会、体育大会が小学校4校でこの前の日曜日までで済みました。来週が橘小学校、10月4日が中学校、そういうことで午前中あたりを中心に行われます。非常にどの学校も厳重な3密対策ということで、私も体温を測らばいかんやったり、いろいろ育友会、PTAと一体になってされておりました。子どもたちは元気に走り回ってほっとしたところです。もう少ししゅんとしているかなと思いましたが、本当に子どもたちは元気に走り回っていたところです。

授業参観も9月からオーケーということですが、いろいろ工夫をしながらしてもらっています。学年別にして密を避けたり、フリー参観デーといって、1日中学校を開けて、いつの時間帯でも授業を見ていただいているよと。普通は3時間目とか5時間目とかに決めているんですけども、そういうことで密にならないようにということでした。

御船が丘小学校が花まる学園最後の学校になっておりましたけれども、6月ぐらいに実施する予定でしたけれども、延びまして、9月8日に無事開校式を行いました。関係者のみの参加で、保護者にはリモート参観という対応を取られました。

花まるタイムの実施状況ですけども、9月から地域の方を入れてと言っておりましたけれども、なかなかまた第2波といいますか、感染が多くなって、各地域の協働本部に対応をお願いしていたところですが、朝日小学校が保護者のみで今のところやられていたり、あるいは10月12日が2学期の開始ですので、そこから通常のように地域の方を入れるとか、そういうことで少し対応が分かれていますけれども、それぞれの地域学校協働本部にお任せをしているところです。

ICTの授業公開ということで、9月は西川登小学校で行う予定にしております。今度は午前中ということで、そこに書いていますとおりです。

2番目、議会が先週終わりましたが、主に議決された予算等ということで、詳しくはそれぞれの担当から後ほどありますけれども、例えば、飛沫防止のパーティション、あるいは消毒剤、新聞に載っておりましたけれども、修学旅行キャンセル料を全額補助とか、意外と運動部関係の部活は地区中体連をしたりとかしていますが、ブラスバンドとか、そういった文科系の部活の子どもたちが発表する機会がほとんどなくなったということで、そういった場づくりの事業なんかも認めてもらい、文化会館の大ホールを貸し切ったりして、そういった発表の場をつくっていくということです。

財産の取得ということで、国のGIGAスクール構想の事業に乗って、学習用端末の入替えとか、それに伴って、そういったものを購入するのが認められています。

それと、改修事業ということで、北方公民館、あるいは橘小学校のろ過装置、そして山内東小学校の屋根ですね、そういったことで認められています。山内東小学校の校舎の屋根に関してですが、台風9号、あるいは10号で校舎など学校施設への被害ですが、やっぱり一

番多かったのは雨漏りです。体育館の中に横から吹きつけていますので、どこから雨漏りしよるかよく分からん、屋根を伝わって落ちたりしますのですよね。木が倒れたりとかいろいろありましたけれども、全てすぐ業者とかに依頼をして対応をしたところでございます。

3番目、市教委の学校訪問ということで、次の教育委員会までに学校訪問をする予定の学校が5校です。それぞれ行っていただく学校はお分かりだと思いますが、10月6日から武雄小学校をスタートに、これも半日とか二、三時間の日程でございますけれども、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

次の会ときは、これ以降の学校について御紹介をしたいと思ひます。

その他ということで、中体連の行事の中の駅伝大会です。毎年10月の第1週の金曜日にふくどみマイランド公園で行われておりますが、今回も地区中体連の駅伝は実施をするということで子どもたちは練習をしているかと思ひます。10月2日金曜日の8時45分から女子がスタート、9時55分からロードレースと云って、駅伝の選手以外の子供たちが全部走ると云うようなレースです。そして、11時から男子ということで予定されております。外を走るのだから密にならないと思ひがちですが、お客さんがゴール付近にいっぱい集まってこられて、そのあたりが密になりますので、これも感染防止のためにいろいろ制限がかかるかと思ひます。まだ県の大会が開かれるかどうかの情報は来ていません。全国大会は中止です。そういったことで、昨年度は川登中学校がこれで優勝をしているところでございます。

あとキッズウィークが10月9日金曜日から10月11日日曜日まで行われます。その期間に、チラシが来ておりますけれども、「二十歳^{はたち}になりました」ということで武雄市図書館・歴史資料館の20周年の記念事業も行われることになっております。

それと、体育大会が終わったら次の学校の大きな行事が文化発表会、学校によっては、学習発表会と言ったりしてありますが、中学校で行われるものですが、今のところはそういう日程で、かなりステージ発表なんかを削減して午前中で行われるようです。合唱コンクールなどを中心に行うということで、劇とか、そういったものをしていましたけれども、当日だけだったらいいんですが、その前の練習とかが密になったりするものですから、かなり発表とかを削減したりということで、そういう日程で行われる予定です。来賓関係はお呼びはかからないかと思ひますけれども、そういったことで、山内中学校なんかは学年別の合唱コンクールということですが、その映像はほかの学年にもリモートで送るとか、そういうふうにして予定しているということでございました。

あとは、10月は残り10校ぐらゐの修学旅行、あるいは10校ぐらゐの体育大会が開かれるということで、この10月、11月がどういふ状況になるか、9月よりもいい状況になってくれればいいんですけれども、ちょっとまだ先が見えないところなんですけれども、そういうことで学校が動き出しているところでございます。

以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。何かお聞きになりたいことはありますか。A委員さん。

○A委員

3番の学校訪問なんですけれども、次回の定例の分までということを示されておるわけですが、前回の定例のときに2名まででしたかね、予定を立ててお配りいただきましたけれども、現時点までで学校訪問というのに行けていないような状況であり、これからも我々は委員としても1か所か2か所行くということにはなるとは思うんですが、いろんな学校の状況であったりとか、先生たちの姿であったり、子どもたちの姿であったりというのをどうなっているんですかというお声をたくさんいただくんです。今年はこういう状況なので行けませんということでお答えはしているんですが、やはり今までの経緯であったりとか、これからの学校運営とかに関して考えたときに、やはり気になるところであったり、我々が訪問させていただくことはこれからも厳しいのか、あるいは1番に書いてありますけれども、授業参観がフリー参観という形で設けられているということも考えれば、学校側と話をさせてもらって我々が行くことも可能なのか、そういったところはどうお考えでしょうか。

○教育長

絶対行くなということじゃなくて、個別に相談をして、そういった学校がありましたら、学校の規模にもよりますけれども、そういったことで対応はしていきたいと思いますので、担当に相談してもらって、やっぱり学校の状況を知っていただくということは全く違いますのでですね。実は、この辺、市教委訪問もほとんどしていないんですよ、武雄だけがこうやってしていると。私も初めてだったので、全学校を見たいということもありましたので、お気持ちは分かりますので、学校の迷惑にならない程度で対応していきたいと思います。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

○A委員

ありがとうございます。

○教育長職務代理者

ほかに。B委員さん。

○B委員

教育長さんの報告のコロナ禍の中でということ1番に修学旅行の話もありましたけれども、課長さんにもし配慮いただければということで、小学校3校、中学校3校が既に済んでいる。企画された校長先生は大変だったでしょうし、学年もそうだと思いますが、当然参加率というのを市教委のほうにも提出されたと思います。学校によっては、この前のPTAの折にも、川登中学校区でどうしても医療関係で1人が参加できないというのがいましたというPTA会長さんのお話がありました。武雄中学校でも10人近くの子が行けなかったとい

う話もちよっと聞いているんですけれども、そういう不参加者への配慮というか、その期間には何か指導とかされたり、また不参加の子たちへの配慮をされているようなこともあるんですか。

○教育長

不参加者は武雄中学校が一番人数的に多い、武雄小学校はゼロ、山内東小学校もゼロ、西小学校はどうだったか、ほとんど参加したと思いますけどね。川登が医療関係者が1人ということで、ちょっとそこのあたりの情報はずっと校長とやり取りをして状況は聞いているんですが。

○教育長職務代理者

課長さん何かありますか。

○学校教育課長

一応学校のほうに、もし参加をしなかった場合の取扱いはどうですかということで問合せがっております。学校のほうとしましても、修学旅行に行く段階で引率にもついていきますし、先生たちが不在になるんですね。ということがありまして、課題等を出して自宅のほうで過ごしてくださいという取扱いをしております。どうしてもやっぱり家庭に誰もいなくてという場合には、また学校のほうへ相談してくださいということで対応をしているかと思えます。

○B委員

これまでは経済的にと家庭の事情でというのはあったんですが、今回はコロナ禍ということで、この前の川登を聞いていたら、確かに医療関係者であれば、行かせたいけど、今回は我慢させますという子たちにとってみたら、随分ショックも大きいだろうから、その子たちに学校がどういう配慮をされたのかなというのも、ちょっと武雄中の様子を聞いて思ったもので、よろしく願いしておきます。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

ほかにないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

よろしいですね。そしたら次、(2)のこども教育部長の報告をお願いいたします。こども教育部長。

○こども教育部長

私のほうからは武雄市議会9月定例会の報告をさせていただきます。

お手元に資料を配付しておりますので、御覧いただければと存じます。

まず、9月定例会の会期ですけれども、9月1日から18日まで、18日間という日程で開催をされました。

議案ですが、こども教育部関係で承認議案については8月21日に専決をした補正予算の

専決処分ということで、修学旅行のキャンセル料補助金でございます。

そして、条例議案については、武雄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正条例ということで、こちらについては厚生労働省令の一部改正に伴う改正です。

予算議案については一般会計補正予算、そして追加補正予算としてアセット関連と、それから地方創生臨時交付金関連の予算を上程いたしました。

財産の取得がICT関連で、学習用端末の更新、充電保管庫、電子黒板の購入ということで議会の議決をお願いするものでございます。

いずれも承認及び議決ということでございました。

一般質問ですけれども、今回の一般質問は14人の議員さんが質問されまして、うちこども教育部については9人の議員さんから質問がございました。こちらのほうに質問の内容と答弁の要旨を記載しておりますので、御覧ください。

まず、グラウンド施設の整備充実についてということで、学校の運動会や町民運動会などで、各種行事でグラウンドの放送が聞き取りづらい学校があるので、ぜひ放送機器の改修をお願いしたいという要望でございましたけれども、こちらの改修についてはほかの学校のグラウンド等の状況も調査をした上で考えていきたいと答弁をしております。

そして、新型コロナウイルス感染症に対する取組についても多く質問がありました。

まず、学校現場の感染症対策にどう取り組んできたかという質問ですけれども、各学校、文科省から出されている学校の新しい生活様式にのっかって、3密防止を図りながら教育活動を実施しております。

そして、コロナ禍の中、教室の児童・生徒の人数というものを武雄市として独自で30人学級を決断してほしいという質問がございました。児童・生徒の数や教職員の配置人数の基準というのが国の法律で定められておりますので、教育水準を維持することは国が責任を持つものと認識をしている。また、7月下旬に教育再生実行会議で検討を始められましたけれども、ほかにも全国知事会等の地方団体の要望も上がっておりますので、今後の動向について注視をしていきたいという答弁をしております。

2ページ目を御覧ください。

図書館のコロナ対策ということでも質問があっております。

来館者が安心して利用できるように図書館にも体温測定器を導入できないかという質問でございます。

図書館というのは不特定多数の方が利用されておまして、また講座などには長時間の利用もされることがあります。換気や消毒、それから座席の数も減らすなど、徹底した感染防止対策も継続をしているところですが、全ての方に検温は難しいのですが、施設の状況とか利用時間とかめり張りのついた、そういった感染対策というのは今後も継続をしてい

くということで答弁をしております。

休館中、市民限定でも図書の貸出しサービスを継続できないかという質問ですけれども、感染状況によっては、今後休館することもあり得るのですが、読書ができる環境を維持するために必要な対策を取りながら、図書の貸出しサービスを継続する対応も考えていくという答弁をしております。

また、③の図書の宅配サービスというのが昨年の議会でも質問がございました。高齢者とか多子世帯等、なかなか借りに行けない方を対象に実施ができないかという質問でしたけれども、サービスの対象、あと経費がどのくらいかかるかなど、そういった面を調査しながら、どういった方に協力をしていただけるか、方法を考えていきたいという答弁内容となっております。

そして、3 ページ目を御覧ください。

真ん中ら辺に学校教育についてということで、学校のトイレの問題について質問がありました。

内容的には、洋式トイレの数が学校で少ないことを気にして、子どもさんが非常に困ったという事例があったということでした。それに関連して、トイレの各学校の洋式化の現状についての質問でしたけれども、比率がどうなっているかということで、小学校のトイレの洋式化率は平均で約 40%、児童の数が多御船が丘小学校については約 20%、そして、トイレ1基当たりに換算しますと、利用者数が平均 17 名で、多いところでは 58 名の利用者数となっております。

質問の中で、学校のトイレも家庭のトイレの延長線上、生活の延長線上にあるので、まずは家庭でどういった状況かアンケートを取っていただきたい。そして、地域の状況とかでも違うと思うので、洋式、和式の比率に応じて対応をお願いしたいということでした。

こちらについては学校によって設備の大きな不均衡があってはならないので、アンケート調査を基に分析をして、必要があれば対応を考えていきたいという答弁内容となっております。

4 ページを御覧ください。

真ん中ほどですけれども、官民一体学校についての質問です。今後の展開についてですけれども、こちらについては平成 27 年度に武内小学校と東川登小学校でスタートいたしました。今年度、御船が丘小学校が開校いたしましたので、市内の 11 の小学校全てで実施をされます。

昨年、官民一体型学校改善検討委員会を立ち上げましたので、こちらでの意見も踏まえて取組の改善とさらなる充実を図っていきたいと答弁をしております。

最後に、今後の ICT 機器の活用についてということで、オンライン授業も含めてですけれども、質問がっております。

休校時や不登校の子どもたちへのオンライン授業だけではなく、平時の授業でも活用を進めていく。例えば、一斉授業、それからグループでの共同学習や、そして遠隔地の学校との交流等、「誰一人取り残すことのない公正に個別最適化された学び」を実現するために活用していきたいというふうに答えております。

あと学習ソフトの整備についても質問がっておりますけれども、現在、eライブラリとかスタディソフトを使った個別最適化に活用できる取組をしておりますけれども、今後のソフトの活用についても学校の意見も聞きながら、検討をしていきたいというふうに答弁をしております。

ほかにも御覧いただいて、このような9月議会の一般質問の内容となっております。

対応しますと答弁した分については担当課のほうで事業を考えていく上で対応していきたいと考えております。

以上です。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

何かお聞きになりたいことがありましたら、お願いいたします。C委員さん。

○C委員

3ページの学校教育の学校トイレに起因していじめと、実際にトイレでいじめが起こっているということですか。

○こども教育部長

そうですね、御家庭では洋式トイレを使っていらっしゃって、洋式の数が少ないので、順番待ちをしているときにですね、たまたまその時間が長くて失敗があったということで、実際、いじめは発生はしていないけれども、やはりそういうことにつながるのではないかとという心配もあるということでした。

ですので、トイレなど、学校設備に起因して、本人に責任がないのに設備の関係でいじめがあってはならないことだと教育委員会のほうでも認識をしておりますので、こういった内容で答弁させていただいております。

○C委員

ありがとうございます。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

ほかにはないでしょうか。B委員さん。

○B委員

総務課のほうになるかと思うんですけど、学校設備関係で学校の規模とか学級数によってトイレの数とかもちろん決まっているじゃないですか。例えば、御船が丘の場合は生徒数が

多いから当然トイレも多いけど、要するに洋式が少なくて和式が多い、率でいけば、そういうことですね。

○こども教育部長

そうですね。

○B委員

これから先は、そしたら、学校設備も多く洋式を積極的に造っていく方向に国のほうもなっているんですか。

○こども教育部長

洋式化については、最近大規模改修を進めておりますので、それに合わせて洋式化は進んでいるけれども、御船が丘小学校の場合は築 28 年になりますので、その当時は少なかったということですね。新しく改修をされたところは、洋式トイレの数は増やしてはいるけれども、なかなか古いところは問題を抱えているところもあります。今回、たまたま事例を出されたんですけれども、そういう設備に起因して不登校とかいじめがあってはならないけれども、どのように考えるかという質問がありました。

○B委員

市内の小・中学校全てを一度調査して、その基準……

○こども教育部長

小学校ですね。今回小学校でということだったので、小学校についてはアンケートを。どいういった内容でどいういった方を対象に、保護者をお願いをするのかですね、方法も含めて、やり方は検討しないとイケないですけども、まずは家庭の状況はどうなのか、アンケートも取ってみるべきではないだろうかということで、その上で、地域によっても和式が多いところもあるだろうし、全てを全部しなさいということではないけれども、比率に応じて対応も考えてはどうかというような質問でした。

○B委員

家庭環境までは分からないですね。昔は和式のほうが膝、腰が強くなっていいと言われたけど、今は、洋式が多くなっているというのは分かりますけど、何というか、大変ですね、予算もね。

○教育長

私も新築工事と北中の大規模改修に関わりましたけれども、トイレをどうするのかというのは頭が痛い問題ですね。学校は 40 年ぐらい使いますので、そのときの状況で。それと、和式にしているのを洋式に簡単に変えにくいんですね。スペースの問題が、個室の広さが、和式はちょっと狭いんですよ。だから、北中の大規模改修なんかがあっているところは、洋式にするならば、和式が 4 つあるならば 3 つぐらいしかとれないとか非常に難しい問題があります。ただ、洋式の方向ですので、基山なんかは男子トイレを個室にしていますからね。

並んでしたくないと。そういうふうにはトイレに対する考え方は物すごく変わり方が早いですね。

OB委員

例えば、障害を持っていたりしたら、和式に簡易トイレを準備したりするじゃないですか。今から先、そういうのに慣れさせておかんと、お年寄りになってから、家は全部洋式だからといって、学校を洋式に要望をどんどんしてきたら、それは金がたまらんやろうと思う。だから、簡易式を準備しておって、どうしてもうちの子は洋式じゃないとできませんと言われるなら、簡易を使わせるぐらいにしておかんと、ちょっと大変な要望だなと思って。多分保護者の要望でしょうけど、ちょっとそれを言いよったら、いじめとか……

OC委員

それはトイレが悪いわけがいじめが起こったわけじゃないと思うので。トイレなどの設備が理由でいじめなどがあつてはならないと回答されたとは思いますが、設備でいじめが起こる自体、その根本的なところを直さないと、設備を変えても、多分そこはいじめが起きると思うので。たまたまこれはトイレの話から何でいじめが起こるのかなと。

調べてはいないんですけど、やっぱりコロナで今和式を使う人が増えているんじゃないかなと思うんですね、多分。

これは載せなくていいんですけど、自分は医療関係者なので、申し訳ないんですけども、外とかでは和式を使います。やっぱり感染とかを考えるとですね。小さい頃から和式というのは、さっき言われたように足腰が強くなると言っていたし、自分の家もどっちともあったんですけど、何かがあったときに和式しかなかった、公園とかも和式しかなかったりするもので、子どもにはどっちも使えるように教育、自分も保育園生のときにそうやって言われた記憶があるんですね。なので、ちょっとこれとは話は別なんですけど、今、防災のこととかも考えると、全部洋式というのも怖いかと思うのと、設備でいじめというのがすごく引っかけられます。設備だけで実際にあったということですよ。悲しいなと思って。

OD委員

トイレでこんなに熱くなってもいけないんですけど、1つちょっと付け加えると、さっき言われたように和式は直接皮膚がつかないので、やっぱり見直されている部分もあって、外国の洋式だけしかないトイレを見ると、1人ずつきちんとペーパーがなくて、その上に座るので、お尻を共有しなくていいというか、学校がもし全部洋式になってしまうと、アルコールを準備したりとか紙を準備したりとかまでプラスしないと、反対に何かまたこういうインフルエンザだったりコロナだったり、増えるのかなとちょっと心配に——今、向こうの学校をイメージしたときに、ああ、そういえば全部紙があるなとか、日本とそこが違うかなとちょっと思いました。すみません、余談なんですけど、そこまでお願いします。

○教育長職務代理者

いろいろ意見が出ましたけど。

○E委員

私も就学前の子どもさんをお持ちのお母さん方と話す機会があるんですけど、やっぱり高学年になれば和式でも大丈夫と。ただ、1年生の場合が、入学前は和式を使わせたことがないからそれが心配と。

それから、いじめという話が出たんですけども、低学年の間はみんなが洋式に行くので、ちょっと待っている間に粗相してしまうと。そのときに、その後、子どもが傷ついたみたいなお話を聞いたことがあります。高学年になれば結構自分で使えるようになるんだけど、1年生に入るときがねというふうなお話をお母さん方がされていることを聞いたことがあります。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。いろいろ要望はあると思いますが、それを全部満たすのはなかなか難しいと思いますけれども、よろしく願いいたします。

それでは、次の議事のほうに入ってよろしいでしょうか。

先ほど第18号議案と第20号議案については非公開とするということでありましたので、都合により第19号議案のほうを先に行いたいと思います。

第19号議案 武雄市学校薬剤師の委嘱について提案をお願いいたします。

○教育総務課長

それでは、資料の5ページになります。

学校薬剤師の委嘱についてでございますが、前任者の辞退の申出がございましたので、北方中学校の学校薬剤師につきまして、名簿に記載の方をお願いしたいと思っております。

すみません、遡ってになりますが、9月1日付で委嘱をしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

何か意見ありますか〔「なし」と声あり〕。

よろしいですね。そしたら、提案のとおりお願いいたしたいと思います。

第19号議案につきましては可決ということになります。

それでは、次は第18号議案になりますので、教育長さんお願いしてよろしいですか。

○教育長

そしたら、よろしいでしょうか。次からは非公開になりますので、二、三十分というところでございますけど、傍聴者の方はご退室をお願いします。〔傍聴者退室〕。

～【非公開】第18号議案、第20号議案、協議事項①～

○教育長職務代理者

これで非公開の分はおわりました。

○教育長

ここで一応、傍聴の方はお帰りになりましたので、再入場はありません。

○教育長職務代理者

じゃ、引き続き行います。

②の官民一体型学校「武雄花まる学園」調査報告書について御説明をお願いいたします。

○新たな学校づくり推進室長

官民一体型学校「武雄花まる学園」調査報告書について御説明さしあげます。

別冊のほうでお渡ししているかと思しますので、御覧ください。

こちらのほうですね、今年3月に官民一体型学校「武雄花まる学園」調査報告書を作成しておりました。本来ならもっと早く御報告すべきだったんですけども、すみません、議会のほうも9月議会に報告して、教育委員の皆様へ報告が遅くなったことをおわび申し上げます。申し訳ありません。

それでは、1ページを御覧ください。

1ページのほうに、これまでの経緯、報告書策定の趣旨を掲載しています。中段以降に策定の趣旨を記載しておりまして、平成27年度より官民一体型学校を導入し、今年度で6年目となりますが、昨年度折り返し地点に来ていることから、武雄市官民一体型学校改善検討委員会を立ち上げ、協議をしてきました。そこで、これまでの取組についてループリック方式により評価を実施し、報告書を作成し、今後よりよい活動ができるように取り組んでいくということになりました。

2ページ目につきましては、ループリック方式で作成した評価基準を記載しております。こちらの評価基準を児童、教員、地域支援員へ配付し、回答してもらっています。その結果が3から5ページの表になります。

この結果を基に、6ページ中段以降に「調査報告から見えてきた改善点及び改善に向けての取組み」を記載しております。

改善点として、調査により「行動力」と「思いやり」が地域の方が考える子供たちに伸びてほしい力だと思われる。よって、さらによくなるよう来年度に向けて改善目標としたい。また、改善に向けての取組については、改善点である「行動力」と「思いやり」を伸ばすため、3点を改善目標として、①地域の方からは、児童の行動に対して話しかけたり、褒めたりしてもらう。②学校は、児童の行動面や花まるタイムでの頑張りを掲示物や学校通信を用いて、児童や地域支援員が見える形にする。③武雄市は、各学校の取組状況を把握し、学校や地域での情報提供を行いながら、児童、学校、地域との連携を図っていくとしました。

しかしながら、今年度は新型コロナウイルス感染症対策により地域との連携が取れていな

い状態です。既に学校では花まるタイムや青空教室など取組は行ってもらっていますが、今後は感染対策を行いながら、各地域でできる範囲で花まるについて取り組んでもらうよう協議を行ってもらっています。

以上、報告を終わります。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

これまでの花まる学園の実績報告でしたけれども、何か御質問等ありましたら、お願いいたします。B委員さん。

○B委員

こういうすばらしい評価をされて、まとめがあることを初めて知りまして、少し見させていただきました。今、自分がやっている仕事の関係で、今の若者たちがいかにコミュニケーション力が——自分の場合は高校、大学に行って話せるようになったぐらいで、若木の田舎者は全く話せなくて、武雄の人が何でこんなしゃべれるのかと思った時代がありました。今の子どもたちは随分と話ができているねと、一般的には言うんですけど、主体的な活動とか授業が総合的な時間も以前はあったりして、ただ、今20代、30代、40代を見ていると、なかなかやっぱりコミュニケーション力がない人、それはひきこもりであったり不登校であったりという経験も学校時代にはあっている子もいますけど、やっぱりここに書いているように、伝える力というのをしっかり子どもたちに伝えてつくってほしいなという。本当に今、若木の花まるに行ってもこれだけ子どもたちが話せるぐらいになるのかという、自分の時代と比べたときに、非常に頼もしくも思うわけです。

ただ、この結果の中の2番目の伝える力では、子どもたちはそれなりの評価をしていますけど、先生たちは確かに厳しい、思っていることを少しだけ伝えることができているまで含めれば随分と、以前よりかその評価を先生方もされているのかなと思いつつも、さらに、学習面だけで、こういう花まるを通して、そういう子どもたちの発言の機会とか、伝える力をさらに来年は3のところを2に先生方が評価されるぐらいに、それは花まるだけの先生方の評価でしょうけど、学校での評価ということも含めて伝える力をさらにつくっていただくと、この花まるの成果というか、もっと生きてくるのかなと。多分、御船が丘も始まったので、御船が丘の子どもたちはさらにすごい活発な意見が出るんじゃないかなと僕は推測するんですけど、田舎になればなるほどそういうのがおろそかにならないように、さらに先生方の評価が上がるように御指導を、我々もしていきたいと思いますが、学校のほうにもしていただければありがたいかなというふうに思います。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

ほかにはないでしょうか。A委員さん。

○A委員

先ほどB委員さんも言われましたけれども、本当にこういった形でまとめていただいて、すごく分かりやすい評価ができて、ありがたいと思っています。ありがとうございました。

6ページなんですが、先ほど室長も言われましたけれども、第3章の改善に向けての取組ということで、3つの点を挙げられました。これを主体的に行う組織といいますか、担当といいますか、これはどこが何をすることになりますか。

○新たな学校づくり推進室長

こちらのほうの調査報告書については、学校、それから、公民館のほうにお渡ししております。基本的には各地域、学校協働本部がありますので、そちらのほうで話をさせていただいて、例えば、学校ではこういうふうにしようね、地域ではこういうふうにしようねというのを話し合ってもらうような形にはなるかと思います。

一応コーディネーターとして、公民館の地域支援員さんもいらっしゃいますので、そちらを中心に今後改善を図っていくような形になるかと思います。

ただ、このコロナ禍の中で、今現在できない状態でありますので、そのやり方を今協議してもらっているところです。その中で、またこういったことも活用して、話をしてもらうような形で考えております。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

A委員さん。

○A委員

ありがとうございます。

2の③なんですが、各学校の取組状況を把握し、情報提供を行いながらということが書いてありますけれども、やはりいろんな学校の花まるタイムを見せていただきますと、すごく面白い花まるタイムをやっている先生がたくさんいらっしゃるんですが、それを共有するすべがないのはすごくもったいないという気がします。手段はいろいろあると思いますけれども、例えば、動画で撮ってもらったりとか、学校の代表の方が出てきていただいて、花まるに関する官民一体の打合せをされているというのは以前からやられていることだと思うんですけども、そういう非常に面白い取組とか、先生方の花まるタイムのスタイルとか、それをよければ推進室のほうで積極的に発信していただければありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

○新たな学校づくり推進室長

その点については、花まる学習会、2名いらっしゃいますので、その方たちとも協議をしています。今日も打合せを行ったんですけども、各学校、取組状況というのも違いますので、そこら辺を共有しながら今後やっていこうかということで話をしていますので、そこら

辺の情報発信の仕方については、また今後検討していきたいなと思っております。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

○A委員

よろしくをお願いします。

○教育長職務代理者

ほかにないでしょうか。よろしいですかね〔「なし」と声あり〕。

次はキッズウィークについてお願いします。

○教育総務課長

資料の13ページになります。

今年のキッズウィークは10月9日から11日までの3日間になります。既に9月号の市報で参加者の募集をする分は御案内をさせていただいておりますが、実際この期間中にするイベントの分で、また10月号の市報にも掲載をする予定としております。

コロナ禍の状況の中ではありますが、できるものをできるような形でイベントをしていきたいと思っているところでございます。

9月末に幼稚園、保育所、また、学校を通じて保護者の皆様にチラシのほうを配布させていただく予定にしておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

○教育長職務代理者

キッズウィークについてでしたけれども、D委員さん。

○D委員

キッズウィークはここ何年かの取組だと思うんですけど、実際の声として、やはり保護者さんからは仕事が休みにくいかいという声がよく上がっています。本当に有効的にすごくありがたい事業だとは思いますが、先ほどもちょっといろいろ話していたんですが、やっぱり保護者さんが休みにくいと思っているということは、まだ企業がそれだけ協力的ではないということだと思あるので、今回のキッズウィークをされるに当たり、企業側にどういう働きかけをされたのか。うちにはチラシは一回来たんですけど、その後、スポット的にお話をされた企業があったりとか、もしなかったら、そういうことをされていくと、もう少し親御さんが休みやすいのかなと思います。いかがでしょうか。

○教育長職務代理者

教育総務課長。

○教育総務課長

企業さんへの取組の分につきましては、商工会議所、あと商工会等を通じてお声かけ、チラシのほうはお配りをさせていただいたと思います。すみません、その分を企画政策課

のほうを担当しております、私が確認し損ねております。

ただ、昨年の災害もございまして、また、今年もコロナ禍の状況ということで、経済情勢があまりよろしくないということもございまして、積極的に呼びかけをしづらいというところもございまして苦慮しているところでございます。

以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

ちょっと状況がですね、なかなか企業もきついところでもありますので。

○D委員

そうですね。それも分かるんですが、何年か同じことをずっとしていっていると、イメージ的にキッズウィークで結局休めないのが強くなったりとかいうのも、すごくいい取組なので、もったいないと思うので、来年はいろいろ状況が好転していたらお願いします。

○教育長職務代理者

そうですね。

A委員さん。

○A委員

県のスポーツ課のほうから、アクティブチャイルドプログラムを活用した運動遊び促進事業というのを武雄市のスポーツ課のほうからお話をいただきまして、このキッズウィークの10月11日にサムライ合戦をすることになりました。先ほどからおっしゃるように、コロナ禍で、いろんなスポーツがなかなかできない状況ではあるんですけども、県のACPと言うらしいですが、子どもの運動不足解消のための運動機会創出プランの一環で、スポーツ課のほうからお声かけをいただいて企画する内容です。

参加費は無料となっております、主催はさわやかクラブ武雄さん、共催が私どものNPO、そして、武雄市のスポーツ課の後援ということでさせていただきたいと思っております。

このチラシを各小学校、中学校に後日お配りしたいと思いますので、よろしければお声かけいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○教育長職務代理者

場所はどこであるのですか。

○A委員

場所は白岩体育館です。白岩体育館の定員が三百七十数名の定員に対して100名ということで、半分以下の人員で開催する予定です。

10月11日の9時から受付、10時から開戦となっております。よろしく願いいたします。

○教育長職務代理者

昨年もあっていますよね。

○A委員

昨年もやりました。昨年はまた別件で、このキッズウィークに主体が別で。今回はスポーツ課のほうからお声かけいただいて、一応参加費は無料なんですけれども、マスク、もしくはバンダナで、飛沫が飛ばないように工夫をしていただいで参加していただくということと、1週間の体調記録を取っていただくということを前提に開催するというので、スポーツ課のほうと今話をしております。

○教育長職務代理者

それはチラシに載っていますか。

○A委員

それはチラシに載せます。それを裏に載せる予定なんですけれども。

○教育長職務代理者

じゃ、そういうことでよろしく願いいたします。

ほかにキッズウィーク関係で何かないですか。よろしいですか〔「なし」と声あり〕。

じゃ、次に行きます。

図書の選書についてです。

図書の選書については、出ささせていただいておりますので、何か質問等ありましたらお願いいたします。特にないでしょうか。

すみません、私のほうからよかですかね。すみません、これは資料区分が一般と全部なっておりますけれども、今までは社会とか科学とか分けられてあったような気もするんですけども、そっちのほうが見やすいかなという気もしたんですけども。資料区分のところでは。

○図書館・歴史資料館長

すみません、私も今拝見して、前回の教育委員会で区分がおかしいんじゃないかという話があっておりまして、もともとの日本十進分類法というのはああいう分け方をして、前回の表示も実は正しかったんです。ただ、ああいうふうには大項目、中項目、小項目で、通常思うのは小項目、大項目になると、えっというのが入ってくる。だから、紛らわしいから、その項目はあえて表示せず、一般か児童書か絵本かというぐらいに今回から変更して出ささせていただきますので、こちらで御了解いただければと思います。

○教育長職務代理者

分かりました。ということです。

ほかにないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、次に行きたいと思います。

次は各課からの報告ですけども、これはずっと行事等が 15 ページから載っております。

教育委員さんのほうで何かお聞きになりたいところがありましたら、また、事務局で説明をつけ加えたいというところがありましたらお願いいたします。どうぞ。

○図書館・歴史資料館長

私のほうから、23 ページを御覧いただきたいと思います。

図書館・歴史資料館の分で、9月26日から図書館、今日の教育長報告でもありましたけれども、開館20周年を迎えて、そのちょっと前、9月26日から「二十歳^{はたち}になりました」という企画展を約1か月間開催いたします。これまでの20年の流れにつきまして、写真とかポスター等を展示しながら振り返っていただくということで考えております。

ぜひ御来館をいただきたいと思ひますし、その下のほうの10月9日、10日、11日、この3日間が先ほど出ていますキッズウィークの期間ですけれども、この期間に合わせて図書館の20周年のいろんな催し物もこの3日間に集約して行いたいと思っています。ただし、今までよりは、やっぱりコロナがありますので、例えば、定員は半分以下にするとか、あと、絵本作家さんの絵本ライブ等は人気になりますので、今まで発表したら市外の方が全部すぐ押さえてしまうというのもありましたので、10月1日の市報からきちっと情報解禁いたします。14時からツペラツペラさんと鈴木のりたけさん、今まで絵本作家さんの名前も出していませんけれども、これを市報で出して、5日間市民を優先させて、一般の方の広報は10月5日以降から行うということで、市民の方にまず最初に情報を伝えて、できるだけ市民の方に参加していただきたい。そういう形で、こういうコロナの対策等も兼ねて、この3日間で集約を行っていきたいと思っています。

1つだけ、10月11日の11時から記念セレモニー、本来は教育委員さんとか議会の皆様も呼ぶべきでしょうけれども、今回は簡易な形で、お呼びせずに簡易バージョンのセレモニーを行っていきたくて考えています。30名、40名の座席はつくりますけれども、そういうことで皆さんにお呼び出席依頼しないということを御了解いただきたいと思ひます。すみません、よろしくお願ひします。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

室長さん。

○新たな学校づくり推進室長

武雄おんらいんせんせいの公開授業について、別紙で文書を差し上げております。

9月30日10時20分から11時5分まで公開授業を行う予定としております。今まで中学校のほうだけで公開授業をしていたんですけれども、今回は西川登小学校ということで、小学6年生に公開授業のほうをお頼みしています。

今回の授業については、「児童の思考を可視化させ、学びをつなぐ指導の工夫」をサブテーマとして研究を進めていらっしゃいます。その中で、1人1台の学習端末を活用し、

児童の思考を可視化し、知見の共有が可能にする授業の実践を行いたいと思っておりますので、もしお時間があられたらぜひ見に来てください。

このときには、議会のほうと、あと、視察ということで長崎教育センターのほうからもいらっしゃいますので、3密を避けながら、生徒は13人ぐらいですので、余裕はあるんですけども、見る人が多くなれば、その分、密になりますので、そこら辺を避けながら見ていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

授業については道徳を考えています。

以上です。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございます。

ほかにないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

ほかにないようですので、次の7番目に移ります。

次回の日程ですけれども、10月21日水曜日、15時から4階の会議室で定例教育委員会があります。

なお、この日は13時半からこども教育会議も開催される予定ですので、引き続き、15時から10月の定例教育委員会ということになります。

そのほかに何か事務局のほうから連絡等ありましたらお願いいたします。

よろしいですかね〔「なし」と声あり〕。

じゃ、特にないようですので、今日の議題は全て終わりました。どうも皆さんお疲れさまでした。ありがとうございます。

午後4時32分 閉会